

(別添4)

クロスチェック調査実施細則

第1 測定項目

測定項目は、細密調査実施細則又は対策地域調査実施細則により採取された土壌（地表から地表下15cmまでのもの）及び農作物等に含まれる特定有害物質の量とする。

第2 調査の方法

調査の方法は、次に掲げるとおりとする。

1 試料の送付

環境省水・大気環境局長（以下「局長」という。）が指定する調査対象地域について、当該調査対象地域ごとに土壌及び農作物等を各2点任意に選び、それぞれ四分法により都道府県用と送付用に分け、送付用の試料を、局長が指定する分析機関に毎年度、別に定める期日までに送付するものとする。なお、送付用の試料の量は、土壌及び農作物等について、それぞれ1点につきおおむね200gとし、送付する際は、ビニール袋等に入れ、都道府県名、調査対象地域名、調査ほ場番号及び採取位置（水口部、中央部、水尻部の別等）を記入した荷札を付けるものとする。

2 試料の測定

都道府県用の試料の測定は、細密調査又は対策地域調査に準じて行うものとする。

第3 調査報告書

クロスチェックのための測定結果の報告書の様式は、別記様式のとおりとする。

別記様式

番 号
年 月 日

環 境 大 臣 殿

都道府県知事

年度 土壤汚染防止対策クロスチェック調査用測定結果報告書

標記について、下記のとおり報告する。

記

1. クロスチェック用試料測定結果一覧表
(別紙による)

部

(別紙)

クロスチェック試料測定結果一覧表

1. 細密調査

試料 特定有害物質	調査対象地域 ○ ○ ○			
	調査ほ場番号 ○ ○	採取位置 (例) 中央	調査ほ場番号 ○ ○	採取位置 (例) 中央
(例) C d	土 壤 (p p m) 農作物等 (p p m)		土 壤 (p p m) 農作物等 (p p m)	
" C u				
" A s				

2. 対策地域調査

試料 特定有害物質	調査対象地域 ○ ○ ○		
	調査ほ場番号 ○ ○	調査ほ場番号 ○ ○	
(例) C d			
" C u			
" A s			